

	<p>発行所</p> <p>岡山県神社庁 教化委員会 広報部会</p> <p>〒703-8272 岡山市中区奥市3-22 TEL 086-2770-2122 FAX 086-2770-2123 IP電話 050-3604-4359 http://www.okayama-jincho.or.jp/</p>	<p>祝祭日には国旗 を掲げましょう</p>
--	---	----------------------------



安倉八幡神社の
クスノキ

浅口市寄島町東部の海岸より北方へある。現在では海岸線から一五〇m離れているが、二〇〇年前はご神木のある場所が海岸線であった。浅口市の天然記念物に指定されている。

浅口市寄島町東部の海岸より北方へある。現在では海岸線から一五〇m離れているが、二〇〇年前はご神木のある場所が海岸線であった。浅口市の天然記念物に指定されている。

浅口市寄島町東部の海岸より北方へある。現在では海岸線から一五〇m離れているが、二〇〇年前はご神木のある場所が海岸線であった。浅口市の天然記念物に指定されている。

定例協議員会

活発な議論の末、平成27年度予算可決

六月二十三日、神社庁講堂において定例協議員会が開催された。開会行事に続いて河本庁長が挨拶を行い、今年三月に行われた神宮別宮の風宮遷宮を以て第六十二回式年遷宮が完遂したことを報告した。そして県下奉賛活動への尽力に謝意を述べ、今後も引き続き国民総参宮運動推進への協力を求めた。

また神宮大麻暦頒布については、三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画を各県で展開してきたが、平成二十六年度は当県は前年比四百三十一体減という結果となり、次年度は少しでも増頒布に努めていきたいと述べた。

次に今年が大東亜戦争終結七十周年にあたることに触れ、引き続き英霊顕彰の推進を図るよう依頼した。そして平成二十八年度は神社本庁設立七十周年を迎えるに伴い全国的な記念式典や行事開催が予想されるとして更なる協力を依頼した。

続いて来賓の三原神道政治連盟岡山県本部長が、六月三日には東京のホテルニューオータニにて神政連四十五周年記念式典が行われたことなど活動の報告を行い、現在一千百八十名の会員登録があるが残念ながら減少傾向にあり、支部等の会議や行事などで、議員や連盟役員による挨拶や加入者増への働きかけの場の提供を依頼し協力を仰いだ。

協議に入り長江議長が登壇し、議事に入った。

まず「平成二十六年岡山県神社庁業務報告」では、佐々木総務委員長から、現在は優先順位を決めて不活動神社や宮司不在神社に対する協議を進めているという報告がなされ、続いて日野財務委員長、太田教化委員長、戸部祭祀委員長、伏見研修企画室長、岡部渉外担当から、それぞれ一年間の活動報告が行われた。

○議案第一号「負担金未納神社への負担金減免措置案」

質問 未納神社数は？ また提案措置の適用期間は二度六

年間の限度を超えて改善されない場合どうするのか。

回答 現在、全体で二十数社ある。支部内で協議の上、六年間で改善される見込みのある神社を、減免措置該当神社として欲しい。

質問 支部の対応範囲決定の方法はどうすればいいのか。

回答 神社の実情を踏まえ支部内で協議の上決定する。

議案の文言に一部訂正があったが、議案は可決された。

○議案第二号「平成二十七年岡山県神社庁一般会計歳入歳出予算案」

質問 負担金の増はないのかの方針であったが、実際は支部への負担金の増額が発生した理由はないか。

回答 神社職員数、運営費の増減により神社等級に変動が生じており、所定金額を等級社数で割るため、支部への請求金額が増が生じてしまった。

質問 歳出の部で、法務対策費として弁護士顧問料が計上してあるが、該当弁護士事務所は各神社が相談した場合有用か。

回答 初回相談料は無料。二回目からは通常の相談料。

質問 直階検定講習会を参加人数に関わらず開催して欲しい。

回答 現在のところ三年に一度の頻度で開催している。次回は二十八年度開

催予定。開催の可否は参加希望人数を見て協議決定する。

質問 寄付金を予算化するのはいかがか。寄付することでメリットは何かあるのか。

回答 一般会計を安定させるために、特別神社寄贈金を寄付金としている。寄付することによる昇級昇進のメリットは特にない。

質問 各神社の負担金の一覧表は出してももらえないのか。

回答 支部には各神社の試算表は出しているが、実際の設定金額は支部の判断で変更される場合もあるので難しい。などの質疑応答の後、原案どおり可決された。

○議案第三号「岡山県神社庁神宮大麻頒布関係表彰規程の一部改正案」が上程され瀧本参事が説明を行った。

質問 上程理由を説明して欲しい。

回答 庁長表彰の厳選化を図るためである。

などの質疑応答の後、原案どおり可決された。

○議案第四号「岡山県神社庁規則施行細則の一部改正の承認案」

○議案第五号「岡山県神社庁協議員会会議規則の一部改正案」

が一括議題として上程され、原案どおり可決された。

(広報部会 渡邊真理子)

平成 27 年度 岡山県神社庁

一般会計歳入歳出予算書

(平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日)

歳入総額 131,835,000 円

歳出総額 131,835,000 円

【歳入の部】

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減(△). Rows include I 神饌及び幣帛料, II 財産収入, III 負担金, IV 交付金, V 寄付金, VI 諸収入, VII 繰入金, and 歳入合計.

【歳出の部】

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減(△). Rows include I 幣帛料, II 神事費, III 事務局費, and 歳出合計.

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減(△). Rows include IV 指導奨励費, V 各種積立金, VI 神社関係者大会費, VII 負担金, VIII 渉外費, IX 神宮神徳宣揚費交付金, X 大麻頒布事業関係費, XI 予備費, and 歳出合計.

※款内流用を認める。
※表中の()内は補正予算額。
※増減(△)は、予算額が前年度予算に比して減額である場合△で表示する。

平成 26 年度 岡山県神社庁規程表彰該当者

神職の部

表彰種別	支 部	奉務神社	役 職	氏 名	支 部	奉務神社	役 職	氏 名
2 条 1 号	岡山	諏訪宮	宮司	村岡 弘道	吉備	神神社	宮司	白神 倫枝
		石高神社	宮司	高原 章兆	新見	獅子山八幡宮	宮司	難波 宗隆
		岡山神社	宮司	中野 肇	真庭	御鴨神社	宮司	内田 久子
	児島	藤田神社	禰宜	今井 伸	美作	天石門別神社	宮司	中川 博彦
	井笠	八幡神社	宮司	中村 和昭				

責任役員・総代の部

表彰種別	支 部	奉務神社	役 職	氏 名	支 部	奉務神社	役 職	氏 名
2 条 2 号	岡山	天満宮	役員	枝松 孝	邑久上道 西大寺	牛窓神社	役員	上野 武志
		大神神社	総代	吉村 順次		牛窓神社	総代	竹村 正
	倉敷都窪	菅生神社	総代	野上 稔		八幡宮	役員	實兼 治喜
		濱田神社	役員	千田 新一		神島神社	総代	小西 政治
		八幡神社	役員	大森 守		明刃神社	役員	武田 義則
	津山	徳守神社	総代	山下 幸文	井笠	八幡神社	役員	松永 一二
		総社	総代	谷口 直之		吉備大臣宮	役員	安藤 悦夫
		奥津神社	役員	田中 靖二		甲山八幡神社	役員	森兼 繁基
		三鏡神社	役員	藤原 和昭		天神社	役員	藤井 欽也
		金刀比羅神社	役員	樋口 広文		青龍神社	役員	三宅 富雄
		若王神社	役員	岸本 和夫		阿宗神社	役員	笹野 剛司
	児島	大崎神社	役員	下山 益資	吉備	秋葉神社	役員	白神 増己
		新庄八幡宮	役員	中村 明郎		總社	役員	小西 資郎
		新庄八幡宮	総代	中村 昌弘		八幡神社	役員	赤木 実
	玉島浅口	藤田神社	役員	西谷 正幸	新見	三倉神社	役員	小西 勝
		鴻八幡宮	役員	洲脇 泰雄		岩山神社	役員	田本 繁喜
		鹽竈神社	役員	出宮 尚		愛宕神社	役員	山根 稔
		神前神社	役員	田村 保		諏訪神社	役員	畝本 博敏
大川神社		役員	高橋 昭久	杉神社		役員	土居 能明	
大歳天神社		役員	浦上 健一	稻荷神社		役員	岡本 清	
御津	大浦神社	役員	作田 雅利	美作	上山神社	総代	高橋 毅	
	多自枯鴨神社	役員	大枝 正		久保神社	役員	藤木 秀泰	
	白山神社	役員	斎藤 斉		徳尾神社	役員	山本 一夫	
	八幡宮	役員	吉村 清明		志呂神社	総代	高城 正一	
東備	河瀬神社	役員	石坂 忍	久米	志呂神社	役員	大西 清美	
	高竈神社	役員	藤原 武史		上山宮	総代	河原 正己	
	水行谷神社	役員	安永 詳正		上山宮	総代	赤木 義正	
2 条 3 号	倉敷都窪	天満神社	西原天満神社まつり実行委員会					
	児島	鴻八幡宮	鴻の宮氏子青年会					
	御津	徳藏神社	徳藏神社獅子舞保存会					
	邑久上道 西大寺	正八幡宮	粟利郷太刀踊り保存会					
3 条	津山	奥津神社	役員	光永 了介	邑久上道 西大寺	正八幡宮	役員	山口 光明
		加茂神社	役員	前原 順次				
	玉島浅口	七神社	役員	赤澤 佐吉	井笠	皇太子神社	役員	塩出 信義
東備	天津神社	役員	柴岡 秀雄	美作	八幡神社	役員	國本 知	

夏期研修予定一覽

No.	開催日	終了日	主管者	研修名	会場	受講料
1	8月4日	8月5日	高梁支部	浦安の舞研修会	上竹荘公民館	2,200
2	8月6日	8月6日	真庭支部	浦安の舞研修会	勝山文化センター	無料
3	8月22日	8月22日	井笠支部	教養研修会	備前屋	2,000
4	8月23日	8月23日	新見支部	祭式研修会	國司神社	1,300
5	8月23日	8月23日	新見支部	太鼓研修会	國司神社	1,300
6	9月19日	9月19日	真庭支部	祭式研修会	垂水神社	1,500

第五十二回岡山県神社関係者大会開催

第一部 講演講師 宮澤佳廣氏 (靖國神社禰宜)

第二部 式典 七十名四団体表彰

県神社庁(河本貞紀庁長)と県神社総代会(中島博会長)は四月十七日、岡山市北区にある岡山市民会館で県神社関係者大会を開き、県内の神社関係者など約六〇〇人が参集した。

当日は午後一時三十分から第一部が始まり、靖國神社禰宜の宮澤佳廣氏が「終戦七〇年を迎えて ～現代社会と靖國神社～」と題して講演を行った。この講演は大東亜戦争終結七十年にあたり記念事業の一環として計画されたもので、参加者らは真剣に耳を傾けていた。

第二部は式典が行われ、開会儀式に続いて河本庁長、総代会長(代理・市村正行副会長)がそれぞれ式辞を述べた。続く表彰では、永年勤続者・功労者など七十名と四団体に表彰状と記念品を授与。来賓を代表して神社本庁統理(代理・小串和夫副総長)、神宮大宮司(代理・杉谷正雄参事)がそれぞれ祝辞を述べた後、被表彰者を代表して獅子山八幡宮・難波宗隆宮司が謝辞を

述べた。

引き続き、初任用神職への辞令伝達式が行われ、平成二十六年三月から平成二十七年二月末日までの間に初めて任用された神職十四名のうち、当日出席の六名に対して小串副総長から辞令が手渡された。

【講演の要旨】

・今年終戦七十年という節目の年、神社を取り巻く環境や国民意識には大きな変化が見られる。これは靖國神社に限らず全国の神社も同様のこと。

・戦後生まれの国民が増えていく中、神社の教化活動はますます重要で、靖國神社国民総奉賛の先に国家護持の道が見えてくる。

・靖國神社の社名は「やすらかなくに」が由来するが、靖國神社創建の理念は曲解、誤解されている。

・靖國神社の歴史は日本近代の歴史でもあることから、どうしても歴史問題と重ねて論じられる傾向にある。

・靖國神社は軍国主義の象徴であると論じられる。その原因は神道指令にある。

・終戦当時、ブルーノ・ビツテル神父とともに靖國神社の破壊に反対したパトリック・バーン神父の書簡を見れば、真の宗教者が靖國神社の本質を理解していたことがわかる。

・国家という概念は明治になって徐々に拡大・形成されたのであり、現在の国家の概念で創建時の御祭神を論じることはできない。



講演中の宮澤佳廣氏

・御祭神の生い立ち様々であるが、国家のために殉じられた点ではすべからず一緒。

・過去の社会と現代社会を比較すると、靖國神社、護國神社を支えて戴いた方々に大きな変化がある。戦後生まれが人

口の八割を超える現実は今後への不安材料ともなる。

・藤山寛美の著書の引用。「戦争中、心は一つだった。今は皆が心の中で戦争している」

・門田隆将の著書の引用。「大正世代は他人のために生きた世代。その後は自分のためだけに生きる世代になってしまった」

・東日本大震災で南三陸町の防災対策庁舎から避難を呼びかけながら亡くなった職員(遠藤未希さん)が道徳の教材になった。ところが数日後、死を美化しているとネットで批判された。つまりこれは、自分のためだけに生きる人々とは対局に位置する人間への嫉みの現れとも言える。

・現代社会では共同体意識が薄らいでいるが、ソーシャルメディア依存症の若者は繋がりを求めている。

・多神教的な社会は神を信じるか信じないかではなく、神々を感じるか感じないか。

・それぞれの地域の護國神社と靖國神社で重層的に英霊祭祀が行われている。

・神社神道の精神が世界から賞賛されている。重層的な共同体で培われてきた日本社会を再確認することで日本人の誇りを取り戻すことになる。

(岡山県神社庁 岡本好範)

～前編～

神社本庁第十三期神社振興対策

教化モデル神社活動報告



興除神社

宮司 西辻 嘉昭

平成二十四年度から三箇年に渡り、当社に於いて実施した神社振興対策教化事業。爾後も宮司一人で持続可能な事業に絞って様々に企画したが、誌面の都合上、ここでは効果の著しかった教化事業についてのみ二回に分けて報告する。

①祭典・祈願案内等広報素材の再検討と活用規模の拡大

各季祭典(春・夏・秋)並びに厄年祝年祈祷(十一月は七五三)について、氏子に周知徹底することを第一目標とした。無論、この件については宮司就任以来、最も心血を注いで実施しており、就任早々から各種ポスター、祈願案内のチラシの自作と配布に加え、社務所にカラーコピー機を据え付けて自前で大量印刷し、新聞折り込み広告を活用して来たお陰で年々効果を挙げて来たが、より規模を拡大して実施出来たこの三年間の成果は著しい。

月には、総代不在の氏子新興住宅地二七〇〇戸に対し、配達地域指定郵便物「氏神さまからのお知らせ」を配布出来た事は、神社庁に感謝している。これは、本振興対策事業とは別枠の助成(神宮大麻増頒布教化事業)により、配布資料のデザイン料・印刷代並びに配達料(一戸につき二十七円)の全てを神社庁から支弁して頂き、実施されたものである。その結果、平成二十五年一月度の社頭頒布に於いて、神宮大麻及び神社大麻は、それぞれ前年比二十三体、三十九体の増体に過ぎなかったが、長らく横這いであった社頭頒布分については、効果を得たと言える。

残念ながら予算の都合で、この一回のみの実施に留まったが、新聞折り込み広告とは別次元において、目に触れ易い利点があり、折を見て同様の郵便物を配布し、氏子意識の向上に繋げて行きたい。

更に幸運な事に平成二十四年六月には、インターネットオークションにてA1版ノビ(中六一〇ミリ)対応の大型インクジェットプリンタ(顔料印刷・

ロール紙印刷対応)を格安(五万円程度)で自費購入出来た為、これをフル活用し、新設した大型掲示板を始め、境内設置の自作看板、参集殿の窓ガラス、或いは祈願待合場所となる拝殿内の壁に、それぞれの掲示スペースに合わせ、しかも良く目に付く大きさを掲示出来るようになったのは有り難かった。耐水用紙に顔料印刷すれば、野外掲示も数ヶ月間可能である。しかも、社名を変更すれば、近隣神社にも各種祈願案内の大判教化素材を提供出来るので、大いに喜ばれた。斯界の発展は教化の実を挙げる事に他ならないが、近隣神社との共存共栄に勝るものは無いと思う。大型インクジェットプリンタは頼もしい味方であり、今後も活用の中を広げて行きたい。

特に、厄年祝年祈祷等の祈願案内については、先述した大判印刷物を境内



A1版の大きさまで作成可能で境内掲示にも対応している自作の祈願案内

各所に掲示する他、同様の内容をA4版両面に渡って子細に記載したものを、新聞広告配布分として二六〇〇部、社

頭配布分として七〇〇部、総代を通じて各戸配布分として一八〇〇部用意しており（配布地域に重複はある）、参拝しても在宅でも祈願案内に触れる機会を増やす事により、祈願件数増加に結びつけている。

②お詣り御幣の活用

そもそも当社では、先代宮司以前から祈願に於ける玉串奉奠が無かった。それでいて、七五三や正月などで同時祈願件数が増えれば、玉串奉奠だけでも相当な時間を消費するし、宮司就任当初は神の生育も乏しかったので、玉串の準備や維持にも手間がかかるものも考え物であった。更には、祈願札は自宅の神棚で祭るものの、祈願申込者にとって、祭神と自身を繋げる「よすが」としての実質的なモノザネが、社頭神前に残らないのは寂しく、安心感に乏しいのではなからうか、との思いに至った。

そこで、数年前から祈願申込者には小さな御幣（「お詣り御幣」と称す。外注一体二十五円）を渡して居たが、モデル神社指定を契機に、祈願前に以下の事を周知するようにした。（所用時間約三分から五分）

(ア) 御幣は本来、神前にお供えされたものである。
(イ) 人間一人一人の念の力は甚だ拙い

ものではあるが、それが沢山集えば著しい大きな力となり得る。

(ウ) 申し込んだ祈願内容にかかわらず、また本人の事だけでなく、家族・親族・知人・職場・地域社会・国・世界の事など、気になる事や願望があれば、全てが解決するか叶うように念を込めよ。

(エ) 様々な事を念じれば、余りにも欲張りかもと赤面するかも知れないが、自分自身の事だけではないし、公共性の高い事を念じれば、それだけで祭神の愛で給う「誠」の念が生じる。
(オ) その事が、祭神の神威発揚に通じる。

(カ) その証拠として、祈願者や参拝者らの実体験を挙げ、忙しい中をわざわざ昇殿して祈願を受け、思いを込めた一本一本の貴重な御幣のお陰で、祭神の神威発揚に通じている事を更に強調する。

(キ) 後々、身近に神明の加護や冥導を感じて頂く為に、この場で良く念じよ。
(ク) 病気・入学試験など人生の一大事の祈願については、初穂料の多寡にかかわらず、何らかの結果が出るまでは毎日祈禱する。結果が出れば電話一本でも良いから必ず知らせること。

祈願終了後、祈願札授与の際には、以下も伝えるようにした。
(ケ) 専用の御幣立て（宮司自作）に御

幣を立てさせ、次年度か再来年度の「とんど」にて焚上するまで、最低一年以上は大切に奉安する。

(コ) 日々の暮らしの中で、本日授与した祈願札を拝するのは当然のことながら、何か辛いことや苦しいことがあれば、神前に捧げたこの御幣の事を思い出し、祭神と自らを繋ぐ「よすが」とせよ。

(サ) いま御幣を立てた目の前の「御幣立て」が一杯になれば、より本殿に近い方へと移動する。

祈願を申し込む者の中には、気休め程度で臨む者も居るが、キチンとその意義を伝えれば、誰しも真剣に御幣を握りしめ、祈願そのものが甚だ有り難いものだと理解出来るようになる。また、お陰を頂いたと感じる者が増え、祈願増加に確実に繋がった。神前に奉安してある膨大な御幣によって、多くの祈願や参拝がある事を知らしめる効果もある。
(次号へ続く)



祭神と自身を繋ぐ「よすが」としてのお詣り御幣

こだわりの社

第25回

西辛川宮
八幡宮
(岡山市北区西辛川)
宮司 守分 清身

どの程度の寄付が必要なのか分からなかった為、氏子である地区内の業者二社から見積りを取ることにした。改築費捻出の内訳は、神社会計から三分の一、残り三分の二を氏子から寄付を募ることにして、同年十月に趣意書を全戸に配布した。またそれと同時に、総代から六名、地区長から三名、評議員三名の建設委員を選出し、建設実行委員会を立ち上げた。

か、何とか目標額の寄付を集める事が出来た。平成二十五年一月には施工業者の選考を行い、工事の着工及び竣工等、一連の計画等を精査した結果、同年五月に地区内業者である鞠子建設に発注した。

岡山市北区西辛川に鎮座する『西辛川八幡宮(守分清身宮司)』は、創建年月不詳ではあるが、少なくとも約四五〇年前の永禄十年(一五六七年)には「番神様」として祀られていたという記録があり、その社が現在の八幡宮の元であると伝えられている。

神社拝殿は、永年の風雨や白アリに浸食され、柱が傾き支柱等で補強をしていたが、地震や台風等により何時倒壊してもおかしくない状態になっており、かねてから総代や氏子の間でも懸念の声が上がっていた。

平成二十二年九月に神社総代より改築の話が持ち上がり、平成二十三年一月に総代・町内会長・地区長・評議員による合同会議を開催して、寄付に依り神社の改築を行うことを決議した。



柱は全てフシのない檜材を使い壁は漆喰

募財活動については、この地区住民の感覚は、「氏子から」というよりも「地区住民から」募るという認識が強く、一部からは厳しい意見も出て、一時は寄付が集まらないのではないかと心配したが、日頃から接点の多い町内会長が牽引役となったことが功を奏したの

の集会場としての役割があったため内部は畳敷きとし、寄付で賄えない空調設備・照明器具・境内地の立木伐採費用については、その公共性の高さから町内会費から拠出してもらったことが出来た。

神社は新興住宅地の端にあり、境内地も狭く大型車両が入る事が出来なかつた為、若干工事には手間取ったが、無事に平成二十五年十一月に竣工したのである。



中央の窓を開けば祭典時に本殿を望める

毎年、当神社の秋季例祭に、境内で行われる奉納子供相撲大会では、子供たちが熱戦を繰り広げ、その雄姿を一目見ようと多くの老若男女の参拝者で賑わう。この度の新拝殿完成を機に、次代を担う地区の子供たちに、西辛川神社の歴史とその存在意義を伝え、みんなで大切に守っていききたいと考えている。

(岡山市西辛川町内会長 大家孝義氏 談話より、広報部会 高山命之編集)

寄稿

終戦七十年を迎えて

鎮魂歌「海ゆかば」を

戦歿者のご霊前に捧げよう

武荅神社 宮司 清水啓介

「海ゆかば」は、戦時中に盛んに軍歌として愛唱され、一時は「純国歌」「第二の国歌」とまで呼ばれた。しかし実はその歌詞は、現存する日本最古の和歌集である『万葉集』に収められている大伴家持の長歌から採られていることは意外に知られていないのではなからうか。

戦後七十年の今年、その「海ゆかば」の示す深い心根の一端を紹介することで、戦歿者慰霊になればと思ひ、拙文ながら寄稿した次第である。

一、「海ゆかば」の歌詞について

奈良時代の貴族で、歌人でもあった大伴家持の生きた時代は、常に内乱の危機をはらんだ政治的動揺の時代であった。当時の君主、聖武天皇はこうした事態を憂い仏教に救いを求め、東大寺大仏の建立を始めるものの、その頃の日本には大仏メッキ用の金の産出がなかった。そんな折に奥州で金が発見され朝廷に献上されるといふ出来事

が起き、喜ばれた天皇は東大寺に赴いて宣命を発した。その詔書の中で、天皇は黄金の発見は皇祖の恵みであると述べて、人民にもその恵みを分かち与えろと共に、天皇家を代々守ってきた大伴氏、佐伯氏が誓いとして打ち立ててきた、「もののふの覚悟」を挙げて功績を称え、その労をねぎらったのである。

その時、越中国に国守として赴任していた家持は大いに感激し、詔書を称える一遍の長歌（『万葉集』巻十八「陸奥国に金を出す詔書を賀す歌一首、併せて短歌」）を作り、その中で詔書にある「もののふの覚悟」部分を引用した。その引用部分そのまま「海ゆかば」の歌詞にあてられているのである。

「歌 詞」海ゆかば 水漬く屍 山ゆかば 草生す屍 大君の邊にこそ死なめかへり見はせじ

「口語訳」海で戦えば水につかっている死体になろうとも、陸で戦えば草が生

える死体になろうとも天皇のおそば近くで死のう。わが身をかえりみることはしない。

二、「海ゆかば」の曲

曲は二つあって、その一つ（楽譜①）は、明治十三年、海軍の儀制曲として、宮内省雅楽局員東儀李芳氏により作曲され、幼稚園の保育唱歌ともなり、同

三十年頃、海軍軍楽師瀬戸口藤吉氏が「軍艦マーチ」を作曲した際、中間曲（トリオ）として組み入れられ、現在も海上自衛隊の儀礼曲として、公式行事に演奏されている。二つ目（楽譜②）は、

昭和十二年、NHKの委嘱により国民歌謡として信時潔氏により作曲された。因みに国民歌謡とは、健全な歌謡の普及を目指してNHKが昭和十一年から十六年までラジオ放送した新作歌謡であり、軍歌とは軍隊で兵の士気を高揚させるための歌であり、鎮魂歌とは死者の魂を慰め鎮めるための歌である。

昭和十二年と云えば日支事変などきな臭い時代ではあるが、作曲者信時潔氏は日本に相応しい国民歌謡としてこの「海ゆかば」を作曲したと伝えられる。その言葉どおりこの曲は荘重で美しく、気品があり、当初から名曲の誉が高く、私は鎮魂の曲として最も相応しいと思う。

三、CD「海ゆかば」より

ここで、手元にある「海ゆかば」のCDから、印象的な場面と感想など三件ばかり紹介したい。

まずは、昭和十六年十二月八日散華した真珠湾特別攻撃隊、いわゆる九軍神の合同海軍葬儀における「海ゆかば」の演奏と、嶋田海軍大臣の弔辞の一部の記録があり、大臣が感極まって途中で絶句し、沈黙の時間が流れる場面がある。当時、国民学校児童として九軍神の映画「軍神」を観た。その一柱「片山兵曹長」が赤磐の人であったと記憶



楽譜①

していたので、階級など確かめたいと思ひ、熊野神社佐藤宮司のご紹介で、軍神のご親戚森重信様に電話をすることができた。結果、やはりその一柱は「片山兵曹長」に間違いはなかったこと。また末弟にあたる方が片山家を継がれ、ご健在であること。先年、

楽譜②

ハワイ大学の学生が、沈んでいる海底の特殊潜航艇の位置をつきとめ、片山兵曹長の姪御お二人も参加し、現地で洋上慰霊祭を行なったこと。艇の引き揚げについては、国際間の事情、ルールがありむずかしいと云われてきたが、最近の国会答弁で安倍総理から検討するとの返事を得ていて、実現を期待していること。などを伺うことができた。

次に、昭和十八年十月二十一日、雨の中、神宮外苑で行なわれた出陣学徒壮行会での「海ゆかば」の大合唱が収録されている。写真などでもご存知の方も多いと思うが、地を這う地鳴りのような、押し寄せる怒涛のような大合唱は、聴く度に心に深く、重く押し掛かってくる。

最後に、戦歿学生の手記『きけわだつみのこえ』から、平成八年に亡くなった渥見清氏が「なげけるかいかれるかはたもだせるか きけはてしなき わだつみのこえ」など朗読し、鎮魂歌として「海ゆかば」を歌う場面がある。哀調を帯びたあの声が全身にしみ渡るようである。

四、英霊をお慰めしよう

今年四月、天皇后陛下におかせられては、戦歿者慰霊のためパラオ共和国に行幸啓され、九日、ペリリュウ島にある日米夫々の戦没者の碑にご供

花され、ご慰霊を終えられた。

先の大戦だけでも海外戦歿者約二百四十万人に上ると言われているが、ご遺骨は未だ半数近くが未帰還で、今なお暗い海底に、また人里離れた陸地で、歌詞に歌われているとおり「水漬く屍」「草生す屍」のままになっていると云われている。

現在も政府やボランティア団体によつて遺骨収集作業は行われているものの、亡くなった場所や国同士の関係や活動費の捻出などの問題が山積し、全収容にはまだまだ多くの時間と労力を要するだろうが、一日も早い帰還を節に願って止まない。

日本の国のために雄々しくも防人として散った英霊あつて成り立っている今日の繁栄である。その礎の上に暮らす我々は、せめて年一度くらいは靖國神社、護國神社、碑前、墓前などに参り、ご霊前にて「海ゆかば」を歌うことで、慰霊の念と日本人としての誠を捧げ、英霊の想いを心中深く自覚したい。



写真展を行うっ！

於・吉備津神社・岡山市民会館

祭祀委員会
特殊神事部会主催

祭祀委員会特殊神事部会では、例年三月に斎行される神殿祭に合わせて、神社庁ロビーで写真展を開催していましたが、「神社関係者のみならず、広く一般の方々に、県内の特殊神事を知っていただきたい」という強い思いから、初めて庁舎以外の場所で写真展を開催しました。

今回の企画では、吉備津神社にご協力をいただき平成二十六年十二月四日より平成二十七年二月十八日まで神社回廊でパネル写真展を開催しました。

展示内容は、平成二十六年三月に神社庁のロビーでも行った、真庭市の下見神社『火の神舞』の説明と祭儀を記録した約三十枚の写真の掲示で、会場に用意していた感想ノートには、県内外参拝者から「この様なお祭りがあることを初めて知った。一度行ってみたい」とや「こういう祭りを知ることができて、興味深い写真展だった」といった感想が書き込まれていました。

また、四月十七日に行われた岡山県神社関係者大会でも会場の岡山市民会館ロビーで、同じく『火の神舞』写



吉備津神社回廊でのパネル写真展



映像を視聴する神社関係者大会参加者

真展を開催しました。こちらは従来のパネル写真展と違い、大型モニターを持ち込んで神事の写真と当部会が撮影した映像をテレビで上映する形にしたためか、多くの方々が画面の前に集まり熱心に視聴していただきました。今後も特殊神事部会ではこの取り組みを続けていく予定であり、次の写真展の準備と、来期の写真展で御紹介する神事の調査に向けて準備を進めていきます。

(特殊神事部会部長 鈴木宏志)



憲法改正の正当性を論じた伊藤哲夫氏

続いて現行憲法の問題点を挙げ改正の正当性を述べた。まずは災害時。昨年、政府が関わる機関である中央防災会議が発表した地震予測では、東日本大震災級またはそれ以上の地震が今後三十年以内に起こる確率は七〇パーセント。もし首都圏に直下型地震が起きた場合、東日本大震災以上の被害が予想され救援救助活動の難航停滞、またそ

れに伴う被災者の激しい窮状から略奪や暴動発生の可能性もある。首都圏でそのような大災害が発生すると日本の機能の半分が停止することになり、大混乱を招く可能性が高い。そのような国家緊急事態が起きた場合に、国家の対応可能範囲や方法を定め、実情に合わせて臨機応変な対応ができるのが緊急事態条項である。これは大東亜戦争に敗戦した際、アメリカ占領軍が日本の「脅威」を取り除くため皇室排除をス・マッカーサーが拝謁した昭和天皇の君主としての気高さに驚き、抵抗勢力を押しつつ皇室排除にかわる政策として、軍隊を持つことができない現行憲法を制定させたことによる。この条項は第一戦に出動して活動をする軍隊と一体化のものであるため現在の日本国憲法には存在しないと説明した。

次に現在、二十〜三十代の若い女性が増え、しかも晩婚化傾向にあることを指摘し、このままでいくと出生率が低下し、やがて日本の人口全体が減少することになる、将来的には、おそらく現在の自治体の半数は消滅の危機に瀕するだろう。昨今の晩婚化による少子化の根底には、現憲法解釈の行き過ぎた個々の尊重主義がある。我々は個人を超えた命の継承者であることを忘れてはならないと語った。

(広報部会 渡邊真理子)

講演会

今、なぜ憲法改正が 必要なのか？

講師・日本政策研究センター代表 伊藤哲夫氏
神道政治連盟 岡山県本部主催

六月十七日の午後二時から三時三十分まで、神社庁講堂において憲法改正をテーマにした講演会が行われた。

まずは三原神道政治連盟岡山県本部長が挨拶し、国政に神道の精神を反映させたいとの本連盟の理念を示しながら、皇室の尊厳の問題、領土の問題、教育の問題、また自主憲法の問題など現在の活動の柱を改めて示した上で、今回の講演会を皆で日本の国柄を考え

る機会にして欲しいと述べた。

講師である日本政策研究センター代表の伊藤哲夫氏は、憲法を「家作り」に例えながら、大切な自分と家族の安全を守るためには本質にこそ目を向ける必要がある。その本質にあたるのが国家の場合では憲法であるとし、結局のところは国家存立が確立していなければ個人の権利は守れないことに我々は気付くべきであると語った。

最後に憲法九条の問題を挙げた。現在、アジア安全保障法制で問題になっているのが集団的自衛権であるが、現在の日本を取り巻く世界情勢で最も気になるのは中国の覇権主義である。南シナ海での中国の動きは油断できない。今や中国は海域の岩礁から島を作り、そこに設けた軍事施設を拠点として海域全体を支配下に置こうとしている。

この現状を看過するとやがて尖閣諸島は占領され日本は中国の影響下におかれることになるだろう。これを阻止するためにはアメリカ軍と連携を取りながら強引に海域の監視活動をし、中国の領海宣言を力で押し止めるしかないが、ここでも憲法第九条が壁となる。決して戦争をするわけではない。国家の存立が確保されて初めて国民の権利が守られる。今ここで国民が理解を深め、憲法九条を変えることで国の存立を自分たちの力で守っていくことが必要であると強調し、講演を締めくくった。

「雅楽鑑賞会」開催

学校教育の現場・一般への神道教化として

教化委員会
事業部会主催

この度、岡山市議会議員 田口裕士氏のお口添えで、岡山市教育長 山脇健氏と面談し、岡山市内公立小学校校長会並びに公立中学校校長会で「雅楽鑑賞会」のご案内をさせて頂く事ができました。

河本庁長就任のご挨拶で奨励された「他の部会との垣根を越えて行われる事業」となった事は、ひとえに太田教化委員長、戸部祭祀委員長のご指導を始め、雅楽部会の協力の賜物であると深く感謝致しております。

雅楽は現在、小学校六年生の音楽の教科書に日本の伝統音楽として掲載されており、校長会でお話しをさせて頂いたものの、果たして依頼はあるのかという一抹の不安がありました。しかし折しも音楽の授業で雅楽を扱う三学期であったこともあって、多数の小学校から鑑賞会の御依頼を頂き、二月十三日に岡山市立御野小学校（六年生 百二十名）、また、三月六日には午前中に岡山市立足守小学校（六年生

十七名・五年生 三十三名）、同日午後には岡山市立桃ヶ丘小学校（六年生 四十九名）を対象として「雅楽鑑賞会」を開催いたしました。
内容は「平調越殿楽」を始めとする楽曲の演奏、雅楽器の紹介、そしてな



興味津々で熱心に見つめる小学生

によりも子供達が喜んだのは、雅楽器を実際に手にとって音を出してみるところ、触れ合いの時間でした。音楽の授業では説明とCDを聴いて終了することが多いということでしたが、次代を担う子供たちに雅楽器を自分の目で

見て触って音を出すことを通じて、永い歴史を紡いできた日本人の繊細で豊かな感性に触れると共に、更には神主が演奏しているということ、より神社に親しみを持つていただくということこの神道教化事業の目的は、子供たちの歓声と溢ればかりの笑顔で十分に達成できたと考えています。

また、五月二十九日には、ノートルダム清心女子大学（岡山市北区清心町）ヨゼフホールで、人間生活学部児童学科の三回生約七十名と一般参加を含め百名余りを対象として「雅楽鑑賞特別公演」を開催致しました。

この公演は、当該学校の吉永早苗教授が、将来小学校の先生を目指している学生たちに日本の伝統音楽である雅楽を実体験させたいという依頼を受けて行った事業です。講義一コマ九十分間という限られた時間ではありましたが、平調調子という笙の独奏が始まった公演は、雅楽の歴史や楽理の説明を織り交ぜながら、平調や盤渉調の曲、そして歌物も取り入れた構成にし、途中で雅楽器体験もしてもらいながらの公演となりました。学生たちはとても熱心に聴講してくれ、将来教職に就いた時に、自分の言葉で雅楽や日本の素晴らしさを子供たちに伝えてくれたら、とても嬉しいことだと思っています。

また、一般を対象とした教化活動としては、羽黒神社宮司 福田真人氏の御依頼で二月二十二日に神社のお膝元である玉島中央町の商店街での雅楽演奏を行いました。出演は神社庁雅楽部会が中心となり一般の方も交えて活動を展開している「雅楽で遊ぼうかい」に依頼し、当日は商店街活性化の一環で「玉島みなと朝市」が開催される中、多くの皆様に日本の伝統音楽雅楽の魅力をお伝え致しました。
(教化委員会事業部会部長 根石俊明)



実際に雅楽器に触れる大学生

「神社めぐり」冊子作成！

倉敷都窪支部の取り組み

倉敷都窪支部では、支部再編を契機に管内の神社67社全ての見どころや由緒などを掲載した「神社めぐり」冊子を作製した。

様式はA4判18ページのフルカラーで、支部内を北地域、南地域、東地域の3地域に分け、地域ごとに神社の鎮座地マップと各社の写真、祭神、祭典、由緒や見どころを掲載し、祈祷や神符守札、朱印の授与の可否をアイコンで見やすく表示している。

今回は三〇〇部を作製し、その内約二五〇部を各社に配布、五〇〇部を支部内の観光案内所や駅などに置き観光客などにもPRする。

今後は、配布先の反響を見ながら、増刷やホームページへの掲載なども視野に入れ、一層の充実を図って行く予定である。



支部内の全神社が掲載されている



マップやアイコンにより見やすい誌面

『神宮大麻および氏神社の啓発チラシ』配付申込受付中

教化委員会神宮奉賛部会よりご案内

標記の啓発チラシを数量限定で配付いたします。

このチラシは「中国地区神社庁教化会議」で作成されたもので、都市部での大麻増頒布対策『大麻氏神啓発タウンメール』配付事業の補助活動として、今回は主に地方部（岡山市・倉敷市・津山市以外）を優先対象とし行うものです。ご希望の神社は、どうぞご活用ください。

●先着申込順一万八〇〇枚限定。なくなり次第終了とします。

●チラシ代金は無料（活用費用等は各神社でご負担ください。）

〔活用例〕

- ・自治会、町内会などを通じて配布
- ・総代会や崇敬会を通じて配布
- ・新聞折り込み広告として
- ・配布業者利用のポスティング：1枚あたり約5円
- ・地域指定配達郵便制度（*同一郵便番号内は全戸配布が要件）を利用：郵送料1通あたり28円



チラシ裏面



連絡先欄に神社名を印刷することも可能

- 神社庁にて、チラシ下部空白部分にご自身で神社名を印刷していただくこともできます。（印刷代：1枚5円）
- 申込方法：神社庁へ電話、ファックス、メールにてお申し込みください。
info@okayama-jinjacho.or.jp
- 受け取り：神社庁窓口。あるいは着払いにての郵送。

神職任免

就任発令の部

※本務のみ掲載

年月日	鎮座地	神社名	本務職	氏名
26・12・2	倉敷市本町	阿智神社	宮司	新井 俊亮
27・3・24	井原市野上町	大山祇神社	宮司	迫本 優子
27・3・24	美作市湯郷	湯神社	禰宜	田村 和子
27・3・27	苫田郡鏡野町河内	久田神社	権禰宜	大山 吉貴
27・3・27	瀬戸内市長船町東須恵	美和神社	禰宜	池畑 和史
27・4・1	岡山市北区吉備津	足次山神社	宮司	山室 晶史
27・4・14	岡山市北区石関町	吉備津神社	権禰宜	高田 賢周
27・4・14	玉野市胸上	八幡宮	禰宜	萩野 茂雄
27・4・14	岡山市北区上高田	鼓神社	宮司	高島 沙季
27・4・23	倉敷市藤戸町天城	廣田神社	宮司	山田 智仁
27・5・8	倉敷市本町	阿智神社	権禰宜	佐藤 隆紀
27・5・9	高梁市巨瀬町	八幡神社	宮司	青江 佐恵子
27・5・29	岡山市南区浜野	内宮	宮司	大内 丈
27・5・29	高梁市巨瀬町	御崎神社	宮司	伏見 正
27・6・6	岡山市北区京山	尾針神社	宮司	今田 勝巳
27・6・6	岡山市北区大供表町	石門別神社	宮司	村岡 宣祐
27・6・13	井原市神代町	八幡宮	禰宜	高須 美江
27・6・23	井原市高屋町	八幡神社	宮司代務者	藤井 一郎
27・6・23	真庭市勝山	高田神社	宮司	田村 勝利

神社新報

御購読のお薦め

昭和二十一年創刊の神社新報は、神社界にとって役立つ情報が多く掲載されております。つきましては、七月の一月間、**神社新報社より未購読神職に對しまして、購読推進の為、寄贈(無料)を行なう**ました。また、購読依頼の文書も届きますので、御希望の方は同封の振替用紙にて購読の手続きを行って下さい。購読料は、年四十八号、送料・消費税込七二〇〇円です。

閉庁のお知らせ

十一月五日～六日 (中国地区神社庁職員研修会)
十二月二十九日～一月五日

退任発令の部

※本務のみ掲載

年月日	鎮座地	神社名	本務職	氏名
27・2・23	真庭市蒜山西茅部	茅部神社	宮司	高見 右
27・3・24	小田郡矢掛町東三成	吉備大臣宮	宮司	浅倉 正人
27・3・24	小田郡矢掛町東三成	吉備大臣宮	禰宜	森谷 美奈子
27・5・8	倉敷市本町	阿智神社	禰宜	石村 文花
27・5・29	岡山市南区浜野	内宮	宮司	伏見 修
27・6・6	岡山市北区京山	尾針神社	宮司	村岡 力
27・6・13	倉敷市本町	阿智神社	権禰宜	石村 均
27・6・23	真庭市勝山	高田神社	宮司	池田 一信
27・6・30	倉敷市矢部	鯉喰神社	宮司	玉井 利幸

神職帰幽

年月日	鎮座地	神社名	職名	氏名	現身分	享年
27・1・16	井原市野上町	大山祇神社	宮司	實森 功	二級	82
27・2・3	岡山市北区十日市東町	天満宮	宮司	杉村 昭信	三級	87
27・2・26	高梁市巨瀬町	八幡神社	宮司	大内 道登	三級	66
27・3・6	美作市朽木	林野神社	禰宜	中川 弘子	三級	76
27・5・8	井原市神代町	金切神社	禰宜	馬越 敏輝	三級	38
27・5・26	瀬戸内市邑久町下山田	八幡宮	宮司	大脇 嗣彌	三級	78
27・6・12	岡山市北区川入	八幡神社	宮司	田井 良一	二級上	79

神社庁辞令

三月十二日

関係者大会企画委員を委嘱する
小坂 博通

四月一日

岡山県神社庁協議員を委嘱する
室山 晃一
村岡 宣祐

四月三十日

岡山県神社庁主事補を免する
河田 晴彦

4月

1日	月次祭
2日	祭祀舞部会
3日	女子神職会監査会 / 祭儀部会
6日	神青協監査会・神青協役員会
7日	重康防災点検
8日	特殊神事部会 / 神青協総会
9日	伝達式
13日	神楽部監査会・神楽部役員会
15日	伊勢神宮崇敬会岡山県本部監査会・理事会評議員会 / 雅楽部会 / 役員会 / 敬神婦人連合会総会 (赤穂大石神社) / 伝達式
17日	第 53 回岡山県神社関係者大会 (岡山市民会館)
20日	研修企画室会議
22日	春の旅 (第一目)
23日	春の旅 (第二目) / 伝達式
24日	財務委員会・教化委員会・祭祀委員会ヒアリング / 広報部会
28日	伝達式
30日	伝達式

5月

1日	月次祭 / 役員会
7日	氏青協総会 (鴻八幡宮)
8日	祭儀部会 / 特殊神事部会
11日	育成部会
12日	神青協広報部会
18日	女子神職会役員会 / 祭祀舞部会 / 事業部会
20日	神青協三役会・神青協役員会 / 神宮奉賛部会
22日	祭儀部会
25日	研修企画室会議
26日	支部長懇話会 (東備支部)
27日	支部長懇話会 (東備支部)
29日	役員会 / 身分選考表彰委員会

6月

1日	月次祭
2日	特殊神事部会
5日	祭式研修会
10日	雅楽部会
13日	初任神職研修
14日	初任神職研修
15日	神青協打合 / 神政連講演会打合
17日	神政連講演会
18日	教化委員会役員会・終戦 70 周年記念大会実行委員会
20日	第 48 回中国地区氏子青年・神道青年合同研修会
21日	第 48 回中国地区氏子青年・神道青年合同研修会 / 第四回神社検定
23日	定例協議委員会
26日	祭祀委員会役員会・祭儀部会
27日	初任神職研修
28日	初任神職研修
29日	祭祀舞部会

庁務日誌抄

自 平成 26 年 12 月 1 日

至 平成 27 年 6 月 30 日

12月

1日	月次祭
2日	神道政治連盟岡山県本部選挙対策委員会委員会 / 祭祀舞部会
3日	財務委員会
10日	女子神職会神殿清掃・研修会
11日	教化委員会役員会
15日	事業部会

1月

5日	新年祭
23日	雅楽部会
26日	祭祀舞部会
28日	神青協三役会・役員会
29日	身分選考表彰委員会 / 役員会
30日	敬神婦人連合会監査会・役員会 / 祭儀部会

2月

2日	月次祭
6日	中国地区神社庁連絡会議 (岡山県)
7日	中国地区神社庁連絡会議 (岡山県)
16日	女子神職会役員会 / 祭祀舞部会
17日	事業部会
23日	伝達式 / 役員会
24日	神職教養研修会
25日	同宗連総会・講演会
26日	神政連役員会 / 広報部会
27日	役員支部長会 / 神宮奉賛部会

3月

2日	月次祭 / 育成部会
6日	神青協新旧三役会
9日	特殊神事部会 / 祭祀常任委員会・祭儀部会・祭祀舞部会・雅楽部会習礼
11日	広報部会
12日	神殿祭
13日	伝達式
16日	女子神職会役員会
17日	広報部会打合 / 岡山八幡会役員会
18日	事業部会
24日	伝達式 / 神社関係者大会企画委員会 / 身分選考表彰委員会
25日	神青協監査会
27日	教化委員会役員会 / 初任神職研修講師会議

魂の継承

終戦七十周年記念大会



本年は大東亜戦争終結から七十年目の年に当たり、岡山県神社庁教化委員会事業部会では、戊辰戦争からこの方、県下の五万六千七百二十二柱の英霊をお祀りしている岡山県護国神社に於いて、八月十六日(日)午後三時から午後九時までの日程で「終戦七十周年記念大会」魂の継承」を開催する事に致しました。

や世界でも経済大国第三位に位置する国となつています。私たちはともすれば現在の豊かで平和な生活に安穏としてしまいがちですが、終戦七十年の節目を迎える今、現在の日本が、祖国を守るために尊い命を捧げられた英霊の犠牲の上に成り立っていることに改めて認識を深め感謝を捧げると共に、次代に護国の魂を伝えて行きたいとの思いから本事業を企

画し、現在、岡山県護国神社(奥西道浩宮司)に御協力を仰ぎ、県下の神職、岡山県遺族連盟や関係団体、一般企業等、多くの皆様方に協賛と大会当日のご来場をお願いをさせていただいているところです。

本大会では、民謡や津軽三味線、江戸の曲芸などといった、日本の文化を大切に守り受け継いでいる若きアーティスト達の姿や、古き良き日本の伝統的な神社祭典や盆踊りを通じて、当日、ご来場の県民の皆様が、英霊が命を掛けて紡いでくださった大切なものを少しでも感じて頂ければありがたいと思います。

(終戦七十周年記念大会実行委員会
委員長 根石俊明)

●開催日 八月十六日(日)

●会場 岡山県護国神社境内各所
(岡山市中区奥市三二二)

●入場料 無料

●日程

●午後三時

●午後四時

●「East Bell(イーストベル)」演奏

●「Neo Ballad(ネオバラッド)」演奏

●午後五時

●午後六時

●大盆踊り

●午後七時

●午後八時

●「吉田兄弟」演奏

●午後九時

●開催時間中

●境内にて江戸曲芸を披露。

編集後記

終戦七十年の節目、有限の生命と無限の魂が対峙する。時を超え忘れてはならないことがある。 広報部会 小川